

お知らせ

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ☎ 58 - 6897)



フレッシュ健診・特定健診・長寿健診
イコトがいっぱい！年に1回健診を受けましょう



健診で得する「うれしい3つのポイント」

①お財布にやさしい

・ワンコイン（500円）または40・50・60・70歳、75歳以上の人は無料で自分の身体の状態が分かります。

②血管年齢を若く保てる

・健診データを見ることで、血管の動脈硬化を進める生活習慣病のリスクを確認でき、食生活や運動などの生活習慣を見直すきっかけになります。

③からだの変化をいち早くキャッチ

・日頃、気を付けている食事や取り入れた運動の効果を健診で確認することができます。
・保健師・管理栄養士が健診データから体の中で起きていることや、健診データが良くなったり、悪くなったりする理由や情報をお伝えします。

健診の受け方は、「令和5年度能美市健診・がん検診のご案内」をご確認ください。

能美市医師会 木田会長からのコメント

医療機関の特定健診と長寿健診が6月12日から始まりました。市町村国保の特定健診受診率は目標を60%にしていますが、ここ数年はコロナ禍で健診の受診率も低下していました。（参考：令和3年度能美市国保特定健診受診率50.7%）能美市国民健康保険加入者の特定健診は、その費用を能美市が補助しており、1万円相当の健診を500円（長寿健診は無料）で受けられることから有意義であります。医療機関で治療中の方も、年に1度は健診を受けて経年の変化を知ることで、生活改善に繋がります。また糖尿病の方は、重症化予防のための精密検査（かけはしチェック）に能美市が補助を出す制度もあるので、ぜひかかりつけの医療機関にご相談ください。



能美市医師会会長 木田泰弘 氏

情報発信元 / 観光交流課 問 / ウェルネスハウス SARAI (☎ 57 - 1212 ☎ 57 - 1213)



ウェルネスハウス SARAI リニューアルから1周年
7月限定！「広報のみ7月号見た」で SARAI 特別割引！



皆さまの力強い応援のおかげで、ウェルネスハウス SARAI は7月16日で1周年を迎えます。

日頃の感謝を込めて1周年特典をご用意しました。

利用時に受付スタッフに「広報のみ7月号を見たよ！」とお伝えください。7月限定の割引価格で次のとおり各1回利用できます。



割引内容

- ・サライスタジオ
1レッスン500円（通常1,000円）
- ・和田山古墳九谷の湯
1回利用300円（通常500円）
- ・スタジオ・スパ会員への入会金
0円（通常2,000円）

※1回につき1組（同一世帯内）ご利用可能です。
※スタジオ利用は電話で事前予約をお願いします。



▶ スタジオ会員

ヨガ・ボクササイズなど受け放題（月額4,400円）

▶ スパ会員

和田山古墳の湯を何度でも利用可（月額5,500円）

▶ スタジオ・スパ会員

スタジオレッスンとお風呂を何度でも利用可（月額7,700円）

営業時間やレッスンスケジュールなど、詳しくはウェルネスハウス SARAI ホームページをご覧ください。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

お知らせ



高齢者や幼い子どもは特にご注意ください
熱中症は予防が大事です！



猛暑に見舞われた平成22年には全国で1,745人が熱中症で死亡し、その80%が65歳以上の高齢者でした。高齢者は温度に関する感覚が鈍くなってきてしまう場合があり、熱中症になりやすい傾向にあります。また体温調整機能が未発達な幼い子どもも熱中症になりやすいため、特に注意する必要があります。周りの人が声掛けをすることがとても大切です。

令和4年度熱中症救急搬送人員（単位：人）

救急搬送	能美市	石川県
高齢者	8	415
成人	13	230
少年	1	67

熱中症予防のポイントは？

能美市 LINE 公式アカウントや防災行政無線、消防車による熱中症注意喚起を実施しています。

1 エアコンや扇風機を活用

屋内での熱中症も増加しているため、エアコン、扇風機を上手に活用しましょう。

2 部屋の温度をこまめにチェックしましょう

暑い日や暑い時間帯は無理せず、急に暑くなった日は特に注意しましょう。

3 水分はこまめに補給

喉が渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。

4 周りの人にも声掛けを

高齢者・子どもは熱中症になりやすいため、特に注意しましょう。

熱中症かな？と思ったら



問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



住民税非課税世帯または家計急変世帯の皆さまへ
電力・ガス・食料品など価格高騰に対する緊急支援給付金



電力・ガス・食料品など価格高騰による家計への負担を軽減するために、住民税非課税世帯などに対して支援をしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 対象世帯

- ①住民税非課税世帯
基準日（令和5年6月1日）において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象外
- ②家計急変世帯

①のほか、令和5年1月から9月までの収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

▶ 給付額 1世帯当たり3万円（1世帯1回限り）

※①と②の重複支給はできません。

▶ 手続き

①住民税非課税世帯
対象となる世帯には6月下旬に「確認書」などを送付しました。内容を確認の上、福祉課へ提出してください。対象と思われる世帯のうち確認書が届かない場合はご連絡ください。

なお令和5年1月2日から5月31日までに転入してきた人のうち、対象世帯は申請が必要です。

②家計急変世帯

申請書と収入額を確認できる書類の提出が必要です。

▶ 申請締切 10月31日（火）

詐欺にご注意ください

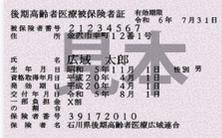
給付金を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。給付金の支給にあたり、ATMの操作や現金の振り込みを求めことはありません。

お知らせ

後 後期高齢者医療被保険者証が8月から「紫色」になります

後期高齢者医療保険では毎年8月1日に新しい被保険者証に切り替わります。現在、皆さまが使用している緑色の被保険者証は7月31日で期限切れになります。

紫色の新しい被保険者証は、7月中旬から簡易書留でお届けします。古い被保険者証は8月以降に、保険年金課もしくは寺井・根上サービスセンターへお届けいただくか、ご自分で破棄してください。



被保険者証 (紫色)

後 令和5年度後期高齢者医療保険料率は昨年度と変更ありません

▶ 料率・賦課限度額

令和5年度	
所得割率	9.53%
均等割額	48,500円
賦課限度額	660,000円

後期高齢者医療保険料の計算の基となる所得割率と均等割額は2年ごとに改定されます。所得割率、均等割額は現行のとおり据え置かれ、令和4年度と同じ率・額となります。年間保険料の上限度額である賦課限度額も、令和4年度と同じ額となります。

▶ 軽減基準

所得の少ない世帯の方は保険料の「均等割額」が下表のとおり軽減されます。

軽減割合	令和5年度 軽減基準	均等割年額
7割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下	14,550円
5割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下	24,250円
2割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(53.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下	38,800円

※1 総所得金額等は世帯の被保険者全員と世帯主の所得合計です。65歳以上の方の公的年金等収入については「公的年金等収入-公的年金等控除額-15万円(15万円に満たない場合は全額)」を軽減判定に使用します。

※2 給与所得者等とは一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等所得者(65歳未満の場合は公的年金等収入が60万円超、65歳以上の場合は公的年金等収入が125万円超)の方を指します。

◆後期高齢者医療保険に加入する前日に被用者保険の被扶養者だった方は、均等割額が加入時から2年間、5割軽減されます。また所得割額は課されません。

◆新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年度分の後期高齢者医療保険料の減免の申請期限は、令和6年3月31日です。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)

心身障害者(児)医療費受給者証の更新手続き

心身障害者(児)医療費助成事業の対象者は、毎年7月に受給者証の更新手続きが必要です。対象者には通知書を送付しますので、更新手続きをお願いします。手続きに必要なものなど、詳しくは通知書をご確認ください。

心身障害者(児)医療費助成事業の対象者のうち、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者は、自立支援医療(精神通院)の申請・更新が必須となります。

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)

申請・受け取りはお済みですか マイナンバーカード休日窓口

▶ 日時 7月9日(日)、23日(日)
9時~16時(12時~13時を除く)

▶ 場所 市役所本庁舎 市民サービス課

▶ 取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請受付
- ・マイナンバーカードの交付(受け取り)
- ・電子証明書の更新

※マイナンバーカードの交付(受け取り)・電子証明書の更新は、事前予約ができます。

※休日窓口は指定の受取場所に関係なく対応しています。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険



後 保険税・保険料の納税・納入額決定通知書をお届けします

7月中旬に納税・納入額決定通知書をお届けします。この通知書には令和4年中の所得などを基に算定された令和5年4月から令和6年3月までの年間の保険税・保険料額が記載されていますので、ご確認ください。

また国民健康保険税については、各世帯の世帯主宛てに届きますので、ご注意ください。

▶ 保険税・保険料の納付方法

- ①特別徴収……年金からの天引きとなります。
- ②普通徴収
 - ③口座振替納付…指定された口座からの引き落としとなります。
 - ④直接納付……お届けした納付書により金融機関などの窓口やスマホ決済などの納付となります。

「③口座振替納付」に切り替える場合は通帳印を持参の上、金融機関で直接お申し込みください。

令和5年度国民健康保険税率は昨年度と変更ありません

▶ 税率・課税限度額

令和5年度	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳の方のみ)
所得割率	7.2%	2.35%	1.9%
均等割額	27,300円	9,500円	11,500円
平等割額	25,300円	6,100円	5,100円
課税限度額	650,000円	220,000円	170,000円

今年度の国民健康保険税の税率は左表のとおり、昨年度と同じ税率・税額となります。

ただし、年間保険税の上限である課税限度額は後期高齢者支援金分が引き上げとなります。医療給付費分が65万円、後期高齢者支援金分が22万円、介護納付金分(40~64歳の方のみ)が17万円となります。

◆未就学児である被保険者にかかる均等割額は2分の1に軽減されます(手続き不要)。

▶ 軽減基準

軽減割合	令和5年度 軽減基準
7割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下
5割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(29万円×被保険者数 ^{※3})+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下
2割	総所得金額等 ^{※1} が43万円+(53.5万円×被保険者数 ^{※3})+10万円×(給与所得者等 ^{※2} の数-1)以下

※1 総所得金額等は世帯の被保険者全員と世帯主の所得合計です。65歳以上の方の公的年金等収入については「公的年金等収入-公的年金等控除額-15万円(15万円に満たない場合は全額)」を軽減判定に使用します。

※2 給与所得者等とは一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等所得者(65歳未満の場合は公的年金等収入が60万円超、65歳以上の場合は公的年金等収入が125万円超)の方を指します。

※3 被保険者数には同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した方(特定同一世帯所属者)も含まれます。

国民健康保険被保険者証が8月から「オリーブ色」になります

国民健康保険では毎年8月1日に新しい被保険者証に切り替わります。現在、皆さまが使用しているえんじ色の被保険者証は7月31日で期限切れになります。

オリーブ色の新しい被保険者証は7月中旬から簡易書留でお届けします。古い被保険者証は8月以降に、保険年金課または寺井・根上サービスセンターへお届けいただくか、ご自分で破棄してください。



被保険者証 (オリーブ色)

お知らせ

ひぼ・ゆずの^{ヘルポ}でえこっさ



火災や爆発事故の原因になります！

スプレー缶などの捨て方

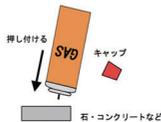
問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292)

スプレー缶やカセットボンベは中身が残っていると、ごみ収集車で火災や爆発事故が起きる危険があります。

▶ スプレー缶・カセットボンベの捨て方の手順

- ①中身を使い切る → ②穴をあける ケガに注意！ → ③不燃ごみへ

- 必ず火気のない風通しのよい十分に広い屋外で行ってください。
- スプレー式の塗料や泡状の整髪料などは、古布などに吹き付けて使い切りましょう。吹き付けた物は可燃ごみへ。
- カセットボンベは赤いキャップを外してボンベを逆さまにし、少し傾けてコンクリートなどの硬い物に押し付けてガスを抜きます。
- カセットコンロ（卓上コンロ）本体は電池を抜いてリサイクルセンターの「金物」へ



▶ ライターの捨て方の手順

- 周囲に火気のないことを確認する。
- 操作レバーを押し下げる。火が着いた場合はすぐに吹き消す。
- 輪ゴムやガムテープなどで、押し下げたままレバーを固定する。
- 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。
(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向いっぱい動かす)
- この状態のまま火気のない風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- 確認のため着火操作をする。火が着かなければガス抜き完了。

不燃ごみへ

安全にごみ収集ができるように皆さまのご協力をお願いします。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)

特定小型原動機付自転車ナンバープレートの交付



7月1日から道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）のうち、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の交通方法等に関する規定が施行されました。改正道路交通法等の施行日にあわせて、特定小型原動機付自転車に対応したナンバープレートを7月3日（月）から交付します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



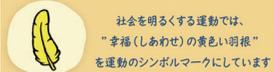
問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)

強調月間・再犯防止啓発月間 社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」は全ての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

毎年7月は、その強調月間として、更生保護に関わる関係者がそれぞれの立場で啓発活動に取り組みます。



社会を明るくする運動では、
“幸福（しあわせ）の黄色い明根”
を運動のシンボルマークとしています



お知らせ

問 / デジタル推進課 (☎ 58 - 2204 ☎ 58 - 2291)

育児・健康相談アプリ「HELPO」がスタート



子育て世代の多様な相談スタイルに対応できるよう、育児・健康相談アプリ「HELPO」を導入しました。HELPOには24時間365日対応のチャット相談機能がついており、妊娠や出産、育児で「ちょっと困った」ときにお気軽にご活用ください。相談にはHELPO専任の医療従事者が回答します。

- ▶ 対象者 妊産婦、未就学児の保護者
- ▶ 利用手順 アプリをダウンロードし、チラシに記載されている招待コードなどを入力

▶ チラシの配布方法

保育園・子育て支援センター・子育て関連施設などにチラシを設置、母子手帳交付時・乳幼児健診時などにチラシを配布

- ▶ 利用料 無料（通信料は別途必要）



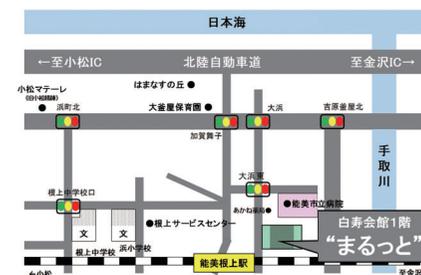
問 / 能美市立病院 (☎ 55 - 0560 ☎ 55 - 0815)

地域医療推進センター“まるっと”が7月18日に移転



能美市立病院では地域包括医療の拡充を図るため、地域医療推進センター（通称“まるっと”）を、隣接する白寿会館1階に移転・集約します。

- ▶ 主な機能
 - ・患者サポートセンター（入退院・転院支援、地域医療連携窓口）
 - ・訪問診療
 - ・根上あんしん相談センター（地域包括支援センター）
 - ・居宅介護支援事業所 ・訪問看護ステーション



問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ☎ 58 - 2266)



能美市で新しくビジネスを始める人へ 創業支援メニューをご利用ください



創業時に利用できる各種支援メニューをご紹介します。

各種工事の依頼先に迷ったときは「工務店バンク」

市商工会会員の事業者をご紹介します。建築工事、設備工事、内装工事など、市内事業者が理想の空間作りをお手伝いします。
市商工会ホームページ



創業時の借り入れや店舗改修工事、テナント料などを支援する「補助金」

創業にあたり、「石川県創業者支援融資」「石川県小口零細融資（創業者支援分）」の制度融資を利用する際の信用保証料の補助や対象業種の創業を支援する補助金制度などを「創業サポートデスク」でご案内します。お気軽にご相談ください。なお制度の利用条件の都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ▶ 相談時間 9時～17時 ※予約優先（土・日曜日・祝日、年末年始を除く）
- ▶ 相談場所 市役所寺井分室3階 商工課

物件情報は「空き家バンク」と「空き店舗バンク」

市ホームページ「創業支援事業」で空き家バンクと空き店舗バンクに登録されている物件をご案内しています。なお創業者向けに売却や賃貸借を希望する空き店舗・事務所などをお持ちの方は、「空き店舗バンク」への登録をご検討ください。

創業者支援展

8月1日から市役所市民ホールで「創業者支援展」を開催します。市内で起業を目指す人や創業から間もない人を対象に、フォローアップセミナーや出張相談を開催するほか、支援メニューを紹介いたします。詳しくは「広報のみ8月号」でお知らせします。

募集

問 / スポーツ振興課 (☎ 58 - 2273 ☎ 55 - 8555)

**7月から講習会スタート！
ウォークアドバイザー**

ウォーキングについて学び、普及を目指す講習会が7月から開始します。講座を規定数受講することでアドバイザーとして認定され、運動習慣づくり、普及の担い手として活躍します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▶ **申込方法** 市内体育施設・スポーツ振興課にある申込書をスポーツ振興課に提出してください。市ホームページから申し込みもできます。

▶ **申込締切** 7月9日(日)

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ☎ 58 - 6897)

☎ kenko@city.nomi.lg.jp

**明日のために「がん」を知ろう！
のみ市民公開講座**

がんのリスクを高める生活習慣は、糖尿病や腎臓病の危険因子となります。今回は慢性腎臓病(CKD)をテーマに、能美市医師会と協働で講座を開講します。

▶ **日時** 7月14日(金) 19時～20時30分
(開場 18時45分)

▶ **場所** 辰口福祉会館 交流ホール

▶ **講師** 高枝 正芳 氏 (市立病院副院長 / 腎臓内科)

▶ **費用** 無料 ▶ **申し込み** 不要

問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ☎ 58 - 2266)

**市内企業の皆さまへ 地元で働く魅力をPR！
ゲンバ・ヒーローズ募集**

地元で働き、産業を支える若者たちを紹介する特設サイト「能美市 ゲンバ・ヒーローズ」は、今年度出演するヒーロー、ヒロインを募集しています。

就職活動をする学生などが本サイトを利用して、市内のゲンバで働く若手社員のインタビュー動画を通して、貴社の魅力をPRしませんか？

▶ **対象者** 市内企業にお勤めのおおむね35歳までの人

▶ **応募方法** 能美市電子申請サービス

▶ **応募締切** 7月31日(月)

▶ **注意事項**

・取材・撮影費用は無料です。取材の採否については市で判断させていただきます。

HEROES

・取材・撮影は8月から9月までを予定しています。所要時間は2時間程度です。
・撮影した写真素材、取材原稿の著作権は市に帰属します。

**能美市の未来を担う
若きヒーローがいる。**

問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ☎ 58 - 2266)

**ネット求人のノウハウを学ぶ
採用力向上セミナー**

市内企業の皆さまに採用をとりまく最新情報などを提供し、人財確保を支援するセミナーです。今年度は「知名度は関係ない！中小企業が苦戦しないためにやるべき採用成功のカギ。」と題し開催します。

▶ **日時** 7月18日(火) 13時30分～15時30分

▶ **場所** 寺井地区公民館

▶ **内容** 求人サイトなどのインターネットを活用した採用について、求職者の仕事の探し方などの情報を交えながらお話しします。

▶ **講師** 職人材情報センター 山崎 哲平 氏

▶ **申込方法** 能美市電子申請サービス

▶ **申込期限** 7月13日(木)

※セミナーの受講事業者は、令和5年度能美市人財確保ウェブサイトの掲載企業募集の際に優先して採択します。

問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ☎ 58 - 2266)

**若手採用のチャンス！
企業ガイダンス**

市内企業を紹介する企業ガイダンスの参加企業を募集します。

▶ **日時** 10月21日(土)

10時～12時(高校生の部)
13時30分～15時30分(中途採用の部)

▶ **場所** 寺井地区公民館

▶ **対象企業** 市内で、高卒または既卒で20～30代の採用を計画している市内企業

▶ **内容** 主に高校2年生とその保護者、若年の求職者が市内企業について理解を深めるため、各企業からの説明と採用担当者に直接質問する機会を設ける予定です。

▶ **形式** (2部共通) 全体向け説明・個別ブース訪問

▶ **応募方法** 能美市電子申請サービス

▶ **応募締切** 7月31日(月)

催し

問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291)

**加賀立国能美誕生1200年記念
第60回根上り七夕まつり**

根上り七夕まつりを4年ぶりに2日間で開催します。また今年は加賀立国に併い能美の地名が誕生して1200年、そして、第60回の節目を迎える年となります。

▶ **日時** 7月22日(土) 12時～22時
7月23日(日) 12時～21時

▶ **場所** 根上総合文化会館周辺

▶ **注目イベント** ステージイベント、踊りの夕べ(22日)、打ち上げ花火(23日)

詳しくは7月1日(土)に市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。



問 / 危機管理課 (☎ 58 - 2201 ☎ 51 - 5119)

**放送で合図します
【能美市版】シェイクアウト訓練**

地震の揺れから自分の身を守るため「しゃがむ、隠れる、じっとする」といった安全行動をとる訓練です。この訓練への参加を通じて、今一度、地震への備えについて、考えてみましょう。

能美市版シェイクアウト訓練

▶ **日時** 7月16日(日) 9時(約1分間)

防災行政無線で訓練開始の合図をします。

各ご家庭で「安全行動」を実施してください。

県民一斉防災訓練シェイクアウトいしかわ

▶ **日時** 7月11日(火) 11時

詳しくは県ホームページをご覧ください。

安全行動

それぞれの場所で身の安全を守る

- しゃがむ
- 隠れる
- じっとする

お知らせ

問 / 管財課 (☎ 58 - 2205 ☎ 58 - 2290)

**能美根上駅東口駐車場
空き情報が確認できます**

能美根上駅東口駐車場の空き情報が、市ホームページでリアルタイムに確認できるようになりました。能美市LINE公式アカウントから確認することもできます。

空 混 満

空：10台以上の空き
混：10台未満の空き
満：満車

問 / 小松年金事務所 (☎ 24 - 1791 ☎ 22 - 3933)

保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)

**国民年金保険料の納付が困難な人へ
免除、猶予制度**

所得が少ないなど、国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予される制度があります。これを受けずに保険料が未納の状態ですと、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。ご希望の人は、お問い合わせください。

▶ **免除などの期間**

毎年7月分から翌年の6月分まで(1年間)

▶ **免除の所得基準**

本人、配偶者、世帯主の前年の所得額がそれぞれ次の計算式で計算した金額の範囲内であること

・全額免除→(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円

・4分の3免除→88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

・半額免除→128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

・4分の1免除→168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

市内の犯罪・交通事故などの発生件数

データ提供 能美警察署・消防本部

	令和5年5月	令和5年累計	累計の前年比
住宅等の侵入盗※1	0件	3件	+1件
非侵入盗※1	3件	11件	±0件
交通人身事故※2	3件	21件	±0件
交通事故死者※2	0人	0人	±0人
交通事故負傷者※2	3人	24人	+1人
火災発生	1件	2件	+1件
救急出動	167件	841件	+109件

※1 令和5年6月9日時点 ※2 令和5年6月7日時点

Jアラート訓練

地震や津波、武力攻撃などに備え、情報伝達訓練を実施します。屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から一斉に訓練放送が流れます。

▶ **日時** 7月12日(水) 11時

問 / 危機管理課 (☎ 58 - 2201 ☎ 51 - 5119)



SDGs

問 / 企画地域振興課 SDGs推進室
(☎ 58-2220 ☎ 58-2291)



のみSDGs
ホームページ

のみSDGsパートナーズに登録している団体の活動を紹介します。

地域の一人として能美市の環境を守る「加賀東芝エレクトロニクス株式会社」

岩内町で電気自動車や家電製品などに使用されるパワー半導体を生産している加賀東芝エレクトロニクス㈱は、2013年から工場近くにある辰口丘陵公園の一部の区域を「加賀東芝の森」と名付けて森林整備活動に力を入れています。

以前から県内のさまざまな地域で森林保護に協力してきましたが、環境保全担当の辻洋志さんによると、「本来の地元である能美市になかなか関われない悩みがありました」といいます。そんな中、辰口丘陵公園の一部に未整備の森があることを知り、「加賀東芝の森」の整備活動がスタート。年2回、春と秋に従業員と家族の皆さんが森に集まり、木々の手入れや体験教室を開いてきました。参加者が森林保護の大切さや自然の素晴らしさを感じて、能美市への愛着を育てています。

地域の人々とのつながりを深めるために、2022年から市内小学校で子どもたちに半導体について学んでもらう「半導体出前授業」の取り組みも始めました。同じく環境保全担当の宮崎まどかさんは、「地域の皆さんにもっと当社を知っていただいて、能美市を共に支える仲間になっていきたいです」との思いを語ってくれました。2030年には会社全体のエネルギーを太陽光発電などの再生可能エネルギーだけでまかなう計画を進めており、地域の一人として、SDGs達成を目指します。



木々の手入れを行う従業員や家族の皆さん

関連するSDGsのゴール



団体の活動について、詳しい内容やそのほかの活動写真は上記2次元コードからご覧ください。



詳しくはこちら

学芸員発信!



能美ふるさとミュージアム広報室

のみふるだより

問 / 能美ふるさとミュージアム (☎ 58-5250 ☎ 58-5251)



詳しくはこちら

お知らせ

「全国古墳写真真展」やります! 写真作品募集!

令和5(2023)年は加賀立国能美誕生1200年の節目の年であり、さらに、能美古墳群が平成25(2013)年10月17日付けで、国史跡に指定されてから10周年を迎える記念すべき年です。この節目の年に「古墳」の写真を通して皆さんの思い出や風景とともに古墳の魅力を発信します。ぜひ皆さんの心に残る全国の古墳の写真をご応募ください!

- ・応募作品受付期間: 7月1日(土)~8月31日(木) ※当日消印有効
- ・テーマ 「古墳」(古墳の一部が写っていればOK)
- ・募集規定 1人1作品まで。四切サイズで印刷した写真作品。
- ・受賞各賞 入賞作品などを決定後、入賞者には郵送にて通知します。表彰式や作品展示を能美ふるさとミュージアムで予定しています。
- ・応募先 〒923-1121 能美市寺井町を1-1

ふるさと文化財課 全国古墳写真真展 係

※詳しい応募要項はホームページを確認していただくか、ふるさと文化財課(能美ふるさとミュージアム内・☎58-5250)までお問い合わせください。



(例)桜と和田山古墳群



いしかわ
百万石
文化祭
2023



開 = 日時、開催日、期間 所 = 場所 対 = 対象 定 = 定員
費 = 費用、料金 持 = 持ちもの、服装 内 = 内容
申 = 申込締切 申 = 申し込み 問 = 問い合わせ
☎ = 電話番号 ☎ = ファクス番号 ✉ = Eメールアドレス
講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加(申し込み)可能、料金は無料です。



情報ひろば

最新の情報については、ホームページをご覧ください。ご確認ください。

いろいろな募集

自衛官募集

募集種目、試験日程など詳しくは2次元コードからご覧ください。
自衛隊小松地域事務所
(☎ 24-5180)



詳しくはこちら

日本の伝統行事

「虫おくり」を体験しよう!

農作物につく害虫を駆除し、その年の豊作を祈願する「虫おくり」。和気町の方と松明を作ってあざ道を歩きます。
7月29日(土)18時~20時ごろ
こくぞう里山公園
15人 1人1,800円(材料費など)
能美の里山ファン倶楽部 (☎ 51-2308 ✉ info@nominosatoyama.com)

第17回能美市美術展(公募展) 第19回能美市美術作家協会展

一般公募の入賞・入選作品展示と美術作家協会会員による美術展を開催します。
7月12日(水)~16日(日) 9時~18時(最終日は16時まで)
7月19日(水)~24日(月) 9時~18時(最終日は正午まで)
根上学習センター(火曜日休館)
能美市美術作家協会 事務局
佐藤剛志 (☎ 090-3157-0546)

ゆるにこひろばグループ相談会

養育経験のあるベアレントメンターが子育ての悩みをお聞きします。
7月14日(金)10時~12時
粟生町コミュニティセンター(粟生町口10-2) 発達障がい・その傾向のあるお子さんの保護者 3名(要申込)
のみっ子育てネットワーク
(☎ 090-8093-9734 ✉ nomikosodate@gmail.com)

里山の湯 月替わり湯

7月の替わり湯は「ハッカ湯」です。
7月11日(火)、25日(火)
里山の湯(露天風呂)
大人520円、小人100円、3歳未満無料
温泉交流館 里山の湯
(☎ 51-2183 ☎ 51-2184) 詳しくはこちら

いろいろな催し

木工教室 本棚を作ろう!

自分だけのオリジナル本棚を作りませんか。作った本棚は持ち帰れます。
8月9日(水)10時~12時
寺井地区公民館 1セット500円
小学生以上の親子 先着10組
飲み物、タオル、軍手、ブラストライバー、汚れてもいい服装
7月25日(火)~28日(金) 9時~17時
寺井地区公民館 (☎ 57-0030)

根上り七夕まつりウォーキング

7月22日(土)7時~9時30分(受付6時45分~)
根上体育館 約6キロメートル
30人 500円(保険料込み、当日集金) 7月19日(水)
EメールまたはFAXでイベント名、住所、氏名、電話番号をご記入の上お申し込みください。
能美市ふるさと振興公社 健康づくり推進室 (☎ 52-8032 ☎ 52-8012 ✉ public-co@city.nomi.ishikawa.jp)

根上校下婦人会 成人式振袖予約展示会

8月11日(金・祝)、12日(土) 9時~15時(要予約)
根上校下婦人会衣裳室(根上サービスセンター2階)
平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの方
7月23日(日)10時~12時(翌日以降、営業時間内)
根上校下婦人会 (☎ 55-4157 ☎ 55-4152、月・水・木・金 10時~16時)

石川県立金沢産業技術専門学校 体験見学会

訓練内容の案内や施設設備見学、訓練生の作品展示を行います。
7月23日(日)10時~12時(体験10時30分~)、13時~15時(体験13時30分~)
高校卒業・卒業見込みの人、教職員・保護者 3科 各時間ごとに10人
7月19日(水) 定員になり次第終了
石川県立金沢産業技術専門学校
(☎ 076-267-2221 ☎ 076-267-2295 ✉ kinsangi@pref.ishikawa.lg.jp)

令和5年度石川県失語症者向け 意思疎通支援者養成講習会

失語症者の日常生活や困難を理解し、コミュニケーションの知識や技術を身につけた支援者を養成します。
7月1日(土)~25日(火)
8月6日(日)~11月26日(日)
金沢市ものづくり会館ほか
15名 無料(テキスト代として1,000円)
公益社団法人石川県言語聴覚士会
(✉ isisotou.i@gmail.com) 詳しくはこちら

(公財)能美市ふるさと振興公社 パート職員募集

保育職 保育園バス運転手(時間給)
応募資格 市内またはその周辺に居住する通勤可能な人
申込方法 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要事項を記入の上、持参または郵送 7月21日(金)
試験について 1次試験は書類選考、2次試験は面接です。
能美市ふるさと振興公社事務局
(☎ 52-8008 ☎ 52-8012) 詳しくはこちら

銭屋五兵衛誕生250年記念公演 オペラ合唱募集

オペラ公演「海翔る龍」銭屋五兵衛と北前船を開催します。合唱に参加する子ども、村人、使用人役を募集します。
公演日時 8月20日(日)18時~
7月18日(火)
根上総合文化会館音楽ホール
(一社)金澤芸術文化交流ネットサルテ長澤
(☎ 090-8804-6176) 詳しくはこちら